

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙（期日前投票・比例代表選挙）における投票用紙の残数の不足について

参議院議員通常選挙における期日前投票所において、比例代表選挙の投票用紙の残数が合わないことを発見し、投票用紙の交付ミスが発生した可能性があることが分かりました。

このような残数不足が発生してしまったことについて、深くお詫びを申し上げます。

1 概要

7月19日に実施した期日前投票において、期日前投票所の1つである、けやきウォーク前橋で投票用紙の残数（あらかじめ用意した投票用紙の枚数から投票した選挙人に交付した投票用紙の枚数を差し引いた数）が、1枚不足していることが判明しました。

これらの投票用紙の残数不足については、投票用紙交付係が、誤って投票用紙を1人に2枚手渡した可能性があります。

2 今後の対応

今後このような事態が生じないようにするため、手順の再確認等を徹底し、再発防止に努めてまいります。

本件に関するお問合せ先

選挙管理委員会事務局選挙係

電 話 内線 / 3743

直通 / 027-898-6742